

難聴に関する関係部局の取組状況 ①

	現在の取組	今後の予定
実態把握	<p>【障害保健福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「平成28年生活のしづらさなどに関する調査」公表(平成30年4月)。「聞こえづらさを感じている手帳非所持者の日常的なコミュニケーション手段」「手帳非所持者の聴覚の症状」等の実態を把握 	<ul style="list-style-type: none"> ● 次回のしづらさ調査(令和3年実施予定)に向けて、どのような難聴の調査項目が考えられるか検討
調査研究	<p>【障害保健福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 人工内耳装着者の支援センター機関のモデル化事業と発達段階別PDCAサイクル基本型の構築に関する研究(平成29年度～) ● 児童の補聴器に係る補装具費等の支給状況を把握(平成30年度～) ● 難聴児への効果的な療育手法に関する研究を実施(令和元年度～) ● 原因診断に基づく難聴の標準的治療・療育手法確立等に関する研究(令和元年度～) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 難聴児に関する障害福祉サービスの地域差の把握、療育内容の標準化を検討 ● 難聴児への効果的な療育手法に関する研究を実施し、難聴児の早期療育に係る多職種連携ガイドライン等を作成
	<p>【健康局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 難聴を伴う難病に関する調査研究を実施。具体的には、難治性疾患政策研究事業において「難治性聴覚障害に関する調査研究」「先天性および若年性の視覚聴覚二重障害に対する一体的診療体制に関する研究」を実施している(研究予定期間はどちらも平成29～31年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 難聴を伴う難病の臨床情報データベース構築、診療ガイドラインの作成を進める
	<p>【老健局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 厚生労働特別研究事業において、「高齢者における聴覚障害と総合機能・認知機能の包括的評価:難聴補正による認知症予防を目指した調査研究」を実施(平成29年度)。当該研究では、既存データの解析および今後の研究プロトコルを検討した。 ● 日本医療研究開発機構認知症研究開発事業において、「聴覚障害の補正による認知機能低下の予防効果を検証するための研究」を実施(研究予定期間平成30～令和2年度。) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「聴覚障害の補正による認知機能低下の予防効果を検証するための研究」のR2年度における結果を踏まえて継続を検討する。
予防・普及啓発	<p>【健康局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 突発性難聴の早期受診・治療、ヘッドホン難聴の予防に関する普及啓発(平成30年度～) 	

難聴に関する関係部局の取組状況 ②

	現在の取組	今後の予定
<p>予防・普及啓発</p>	<p>【安全衛生部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 労働現場で業務に起因する難聴障害防止について、「騒音障害防止のためのガイドライン」に基づき、都道府県労働局及び各労働基準監督署において予防の周知及び指導を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 今後も都道府県労働局及び各労働基準監督署において周知・指導を実施
<p>早期発見と早期治療・療育へのつながり</p>	<p>【障害保健福祉部・子ども家庭局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新生児聴覚検査から療育までを遅滞なく円滑に実施するための手引書等の作成に係る好事例を事務連絡により自治体に周知。 	
		<p>【障害保健福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 都道府県における難聴児早期発見・早期療育推進プラン(仮)の作成のための基本方針を作成
	<p>【健康局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 突発性難聴の早期受診・治療、ヘッドホン難聴の予防に関する普及啓発(平成30年度～) 	
	<p>【子ども家庭局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市町村において、新生児聴覚検査の受検状況の確認、受診勧奨を行うとともに、受検結果を確認し、適切な指導援助を実施。 ● 検査費用の公費負担については、平成19年度より交付税措置を実施。積極的に公費負担を実施するよう通知等において市町村へ働きかけ。 ● 平成29年度から、新生児聴覚検査の実施を推進するため、都道府県が行政や医療機関による協議会を設置し、地域の実態把握や、その実情に応じた対応の検討、研修・啓発普及等を行う新生児聴覚検査体制整備事業を実施。 ● 平成28年度に母子健康手帳の必須記載事項(省令様式)の新生児聴覚検査の記録欄について、より詳細な検査結果を記載できるよう改正。 ● 母子健康手帳(任意様式)において新生児聴覚検査の受検について普及啓発を実施。 ● 1歳6か月児、3歳児健康診査において、聴覚に関する診査を実施。 ● 母子保健課調査において、自治体における検査の実施状況等の実態を把握・公表し、自治体へ取組を促す通知を发出。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 新生児期・小児期の難聴対策について、成育基本法の成育医療等基本計画に盛り込むかどうか、成育医療等協議会の意見を踏まえて検討。 ● 新生児聴覚検査の実施率向上のため、医療関係者等に対しても、検査の確実な実施等の協力を依頼。 ● 経済的な理由で受検しないことのないよう、様々な機会を通じて、市町村に対し、積極的に公費負担を実施するよう促す。 ● 新生児聴覚検査の重要性について、自治体や関係機関と連携し、保護者等に対し普及・啓発の実施を検討。 ● 各都道府県における「新生児聴覚検査から療育までを遅滞なく円滑に実施するための手引書」の作成の更なる促進(同手引書の標準例の作成等(※)) (※)今年度の「子ども・子育て支援推進調査研究事業」において実施中 ● 新生児聴覚検査体制整備事業の拡充。

難聴に関する関係部局の取組状況 ③

	現在の取組	今後の予定
医療の提供	<p>【障害保健福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自立支援医療の提供。 <p>【医政局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 医療分野における事業者が講ずべき障害を理由とする差別を解消するための措置に関する対応指針(平成28年1月)において、聴覚障害者についても、事業者に、代表的な障害特性と対応時配慮すべき事項について示している。また、同指針において、事業者における相談体制の整備を求めている。 <p>【保険局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 補聴器では症状の改善が見られない高度感音性難聴の患者等に対して、医学的な必要性に基づき行った人工内耳の植込・交換に係る手術や、これに用いる人工内耳用材料に加え、高度難聴の患者に対する療養上の指導や補聴器適合検査については、医療保険の適用となる。 ● 人工内耳植込術及び植込術後の難聴指導管理を評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 人工内耳の体外器を破損し交換する場合に医療保険の対象となることなど、負担軽減のため必要な情報の周知等を行う。 ● 言語聴覚士が実施する検査やリハビリ等の実態等を踏まえ、診療報酬の見直しについて検討する。
福祉の提供	<p>【障害保健福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日常生活用具給付等事業において、情報・意思疎通支援用具等により、必要な用具を給付。 ● 地域生活支援事業において聴覚障害者等に対し手話による意思疎通などの支援を実施。 ● 児童発達支援センターにおいて聴覚障害を始めとする障害のある子どもへの発達支援を実施。 ● 消費税法第6条に規定する消費税が非課税となる身体障害者用物品に、「補聴器」「聴覚障害者用屋内信号装置」「聴覚障害者用情報受信装置」を規定。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 各都道府県に1カ所以上、難聴児支援のための中核機能を整備(児童発達支援センター・事業所の機能を強化するため、言語聴覚士(ST)等の活用について評価するなど次期障害福祉サービス等報酬改定において検討)。 ● 新生児聴覚検査でリファアとなった乳児等、外出が困難な状態の児童を、居宅訪問型児童発達支援の対象に追加することを検討。 ● 人工内耳を利用している方が安心して生活できる環境の整備に向け取り組む
補聴器	<p>【障害保健福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 補装具費支給制度において、聴覚障害者に対して補聴器の購入・修理費用の一部を支給。 ● デジタル式補聴器で、言語聴覚士又は認定補聴器技能者による調整が必要な場合に、補装具費の加算(平成30年度改定) ● 国立障害者リハビリテーションセンターにおいて、日本耳鼻咽喉科学会が認定している「補聴器相談医」となるための要件の一つである「補聴器適合判定医師研修会」を実施。 	

難聴に関する関係部局の取組状況 ④

	現在の取組	今後の予定
補聴器	<p>【医政局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成28年度より実施している補聴器販売者の技能向上研修等事業において、質の高い補聴器販売者の養成を支援、及び補聴器の安全で効果的な使用に資することを目的とした普及啓発活動を実施。 	
機器開発	<p>【保険局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 医師による診療に必要な補聴器の購入費用について、医療費控除の対象となる旨、全国の税務署へ周知(平成30年4月) <p>【障害保健福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 障害者自立支援機器等開発促進事業により、開発企業が障害当事者と連携して開発する取組に対して助成 <p>【医政局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● AMED医療機器開発推進研究事業において、公募により、人工聴覚機器を含む医療機器の医師主導治験等を実施できる体制がある。ただし、現時点で人工聴覚機器に関する医師主導治験等で本事業の対象となっているものはない。 <p>【医薬・生活衛生局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 医療機器については、リスクに応じて、第三者認証機関が認証基準への適合性について認証又は(独)医薬品医療機器総合機構(PMDA)が品質、有効性及び安全性を審査した上で、厚生労働大臣が承認(現在、人工聴覚機器について審査中の新医療機器はない。) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き、AMED医療機器開発推進研究事業において、公募により、人工聴覚機器を含む医療機器の医師主導治験等を実施できる体制を継続する。
その他	<p>【医政局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 言語聴覚士の養成 ※言語聴覚士になるため、学生は、養成施設(学校)で聴覚障害学など難聴障害領域に関する科目を十分に学習している。 	